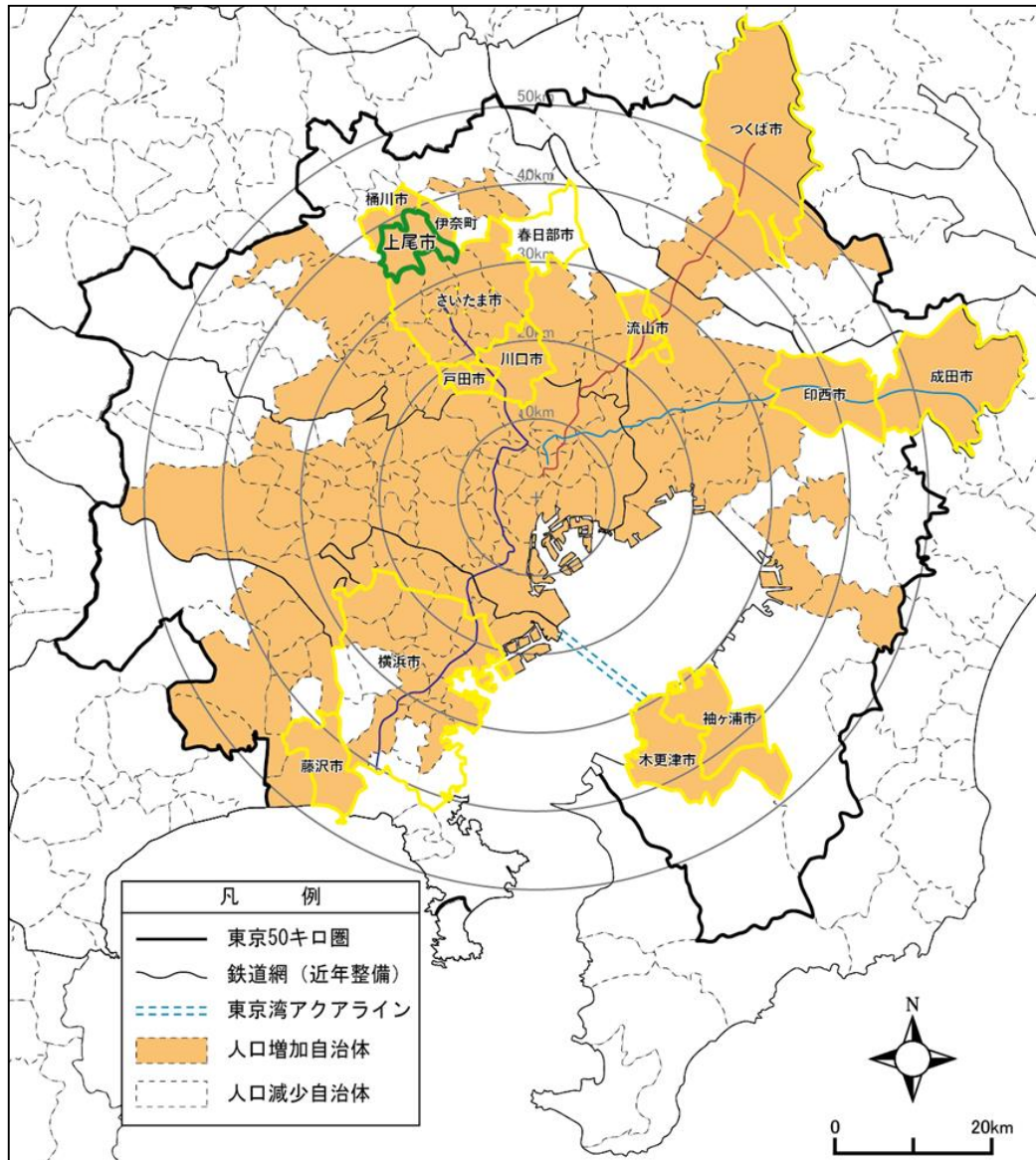


資料 1

本市を取り巻く現状と 行政改革の必要性

上尾市 行政経営部 行政経営課

東京50km圏の人口増加自治体（2015-18）

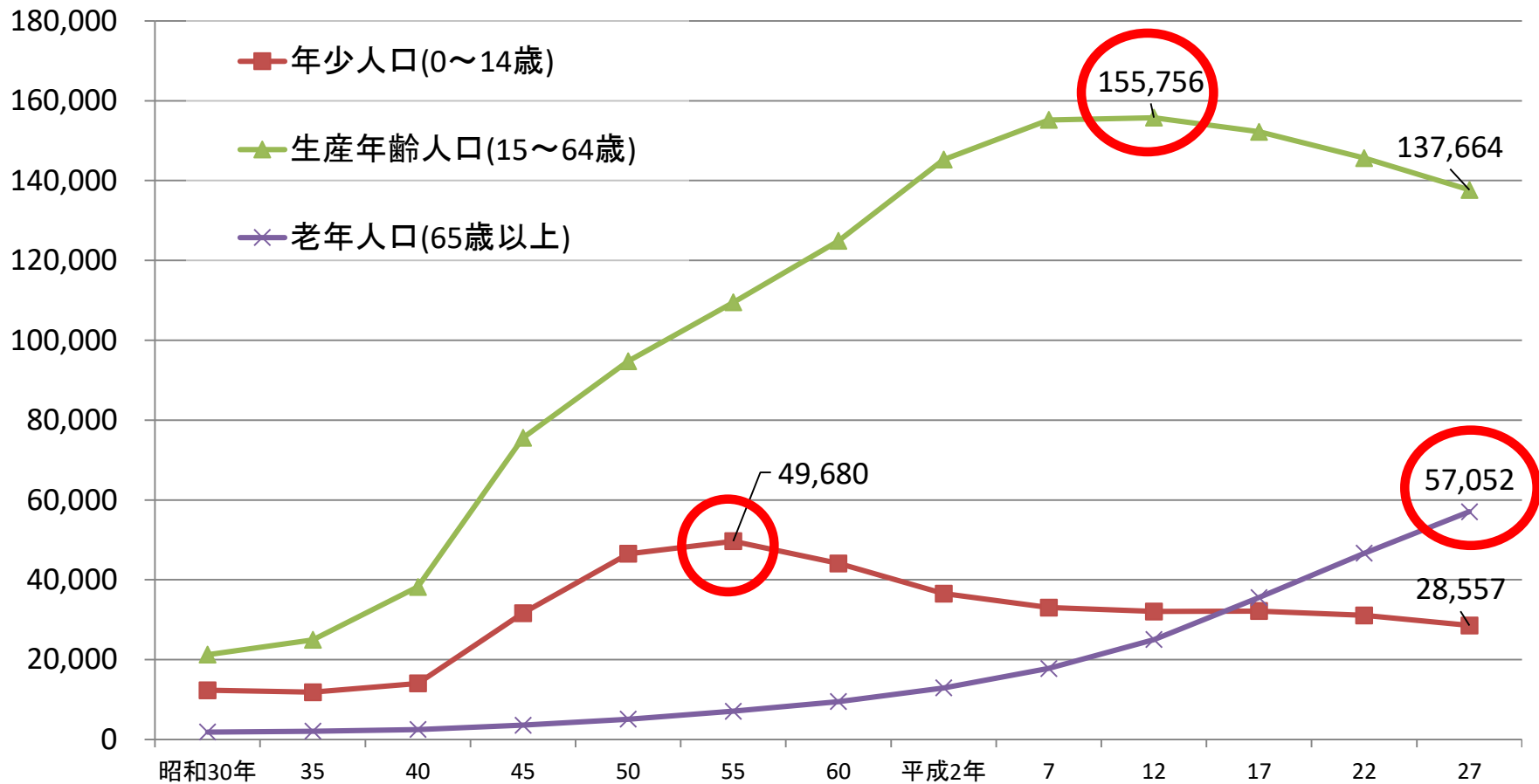


日本全体では、平成10年度頃から人口減少時代が到来している中で、左記の図で示されたように上尾市の人口は微増ではありますが、増加しています。

資料：総務省「住民基本台帳」
各年1月1日現在

上尾市の年齢3区分別人口

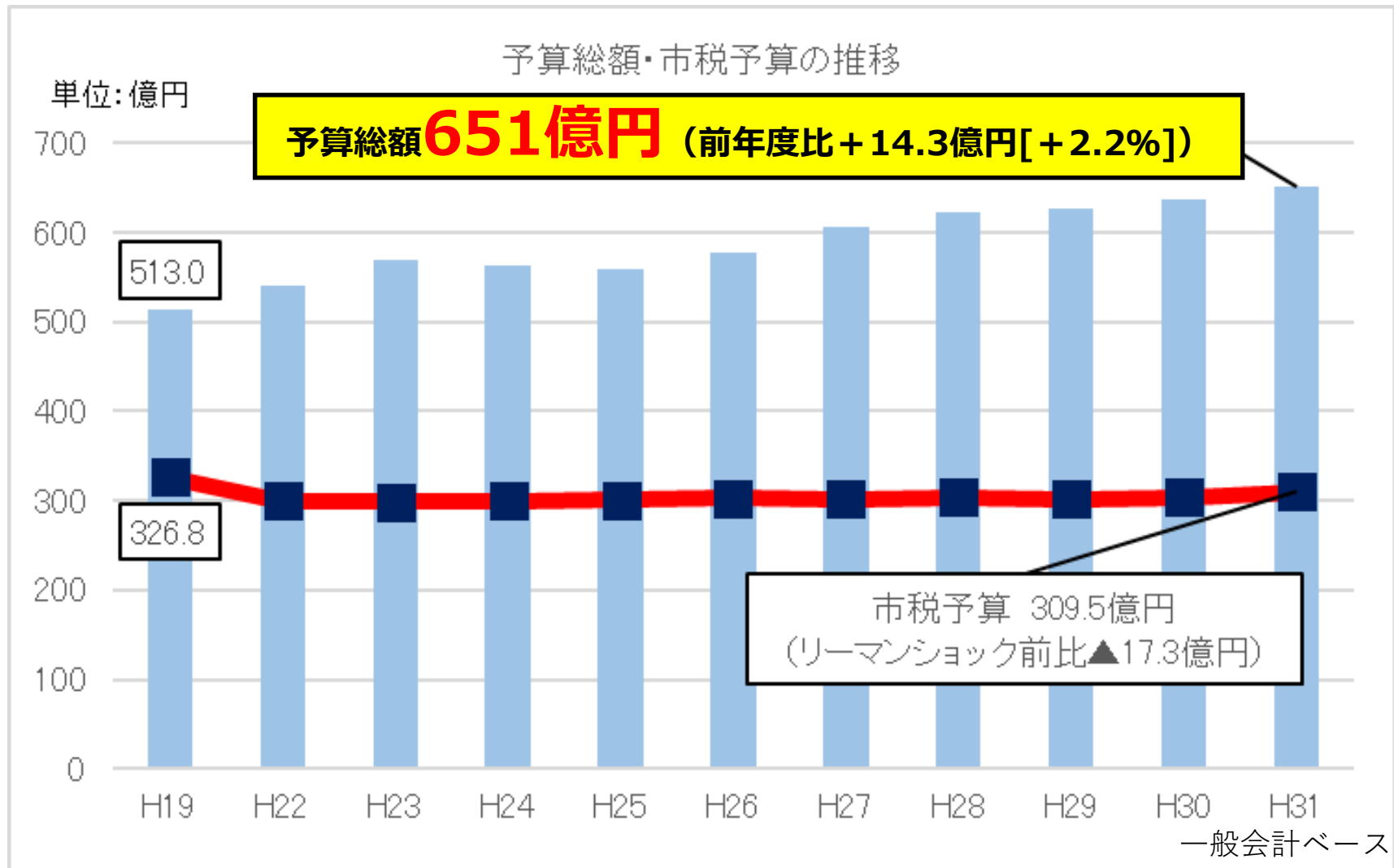
単位:人



上尾市の総人口は増えているものの、生産年齢人口と年少人口は減少し、老年人口は右肩上がりに増加している。

■上尾市の財政状況

予算総額、市税予算の推移

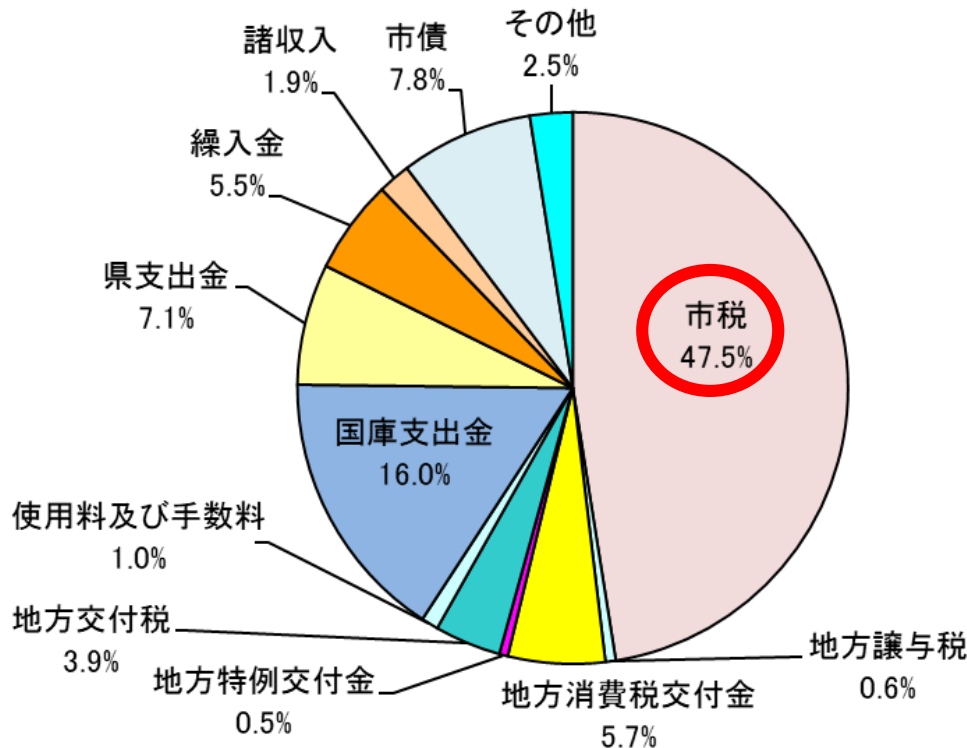


※一般会計とは、福祉や教育、消防など市民に広く行われる事業における歳入・歳出の会計のこと。
また、市税とは、個人市民税、法人市民税、固定資産税（都市計画税含む）、軽自動車税、市たばこ税などのこと。

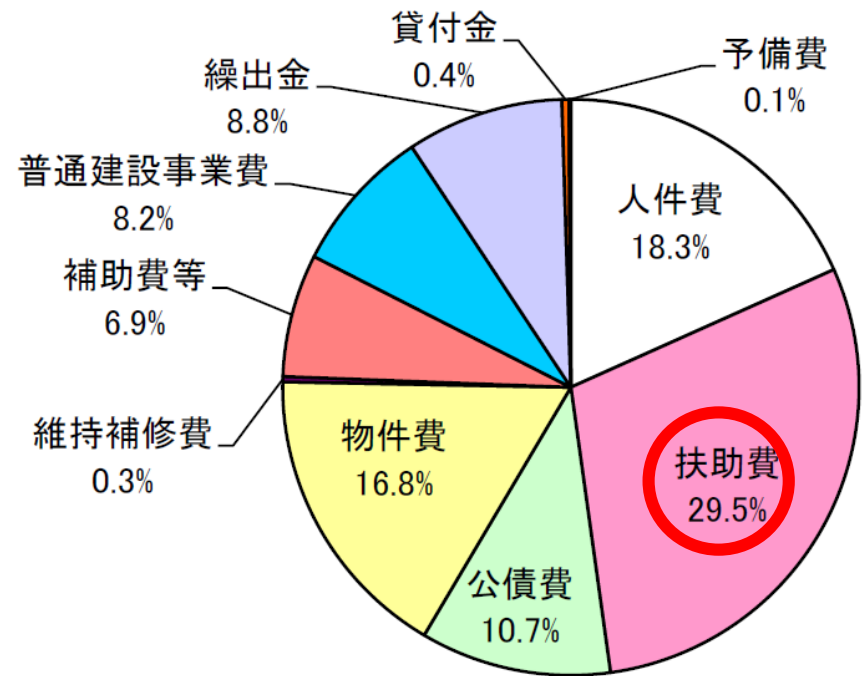
平成31年度予算のポイント

～歳入・歳出の構成～

歳入の構成

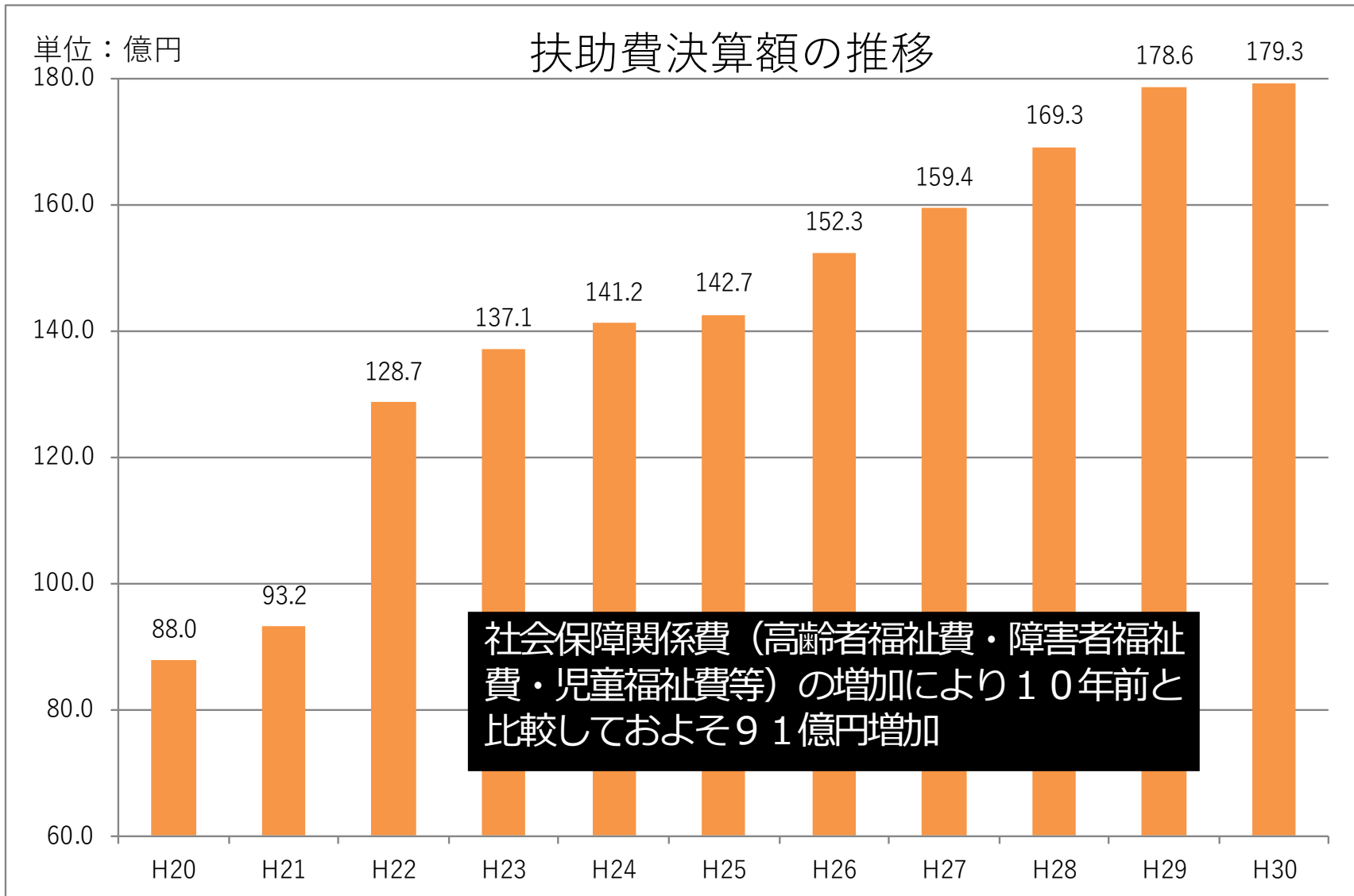


歳出の構成



※扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して市が行う支援に要する経費のこと。

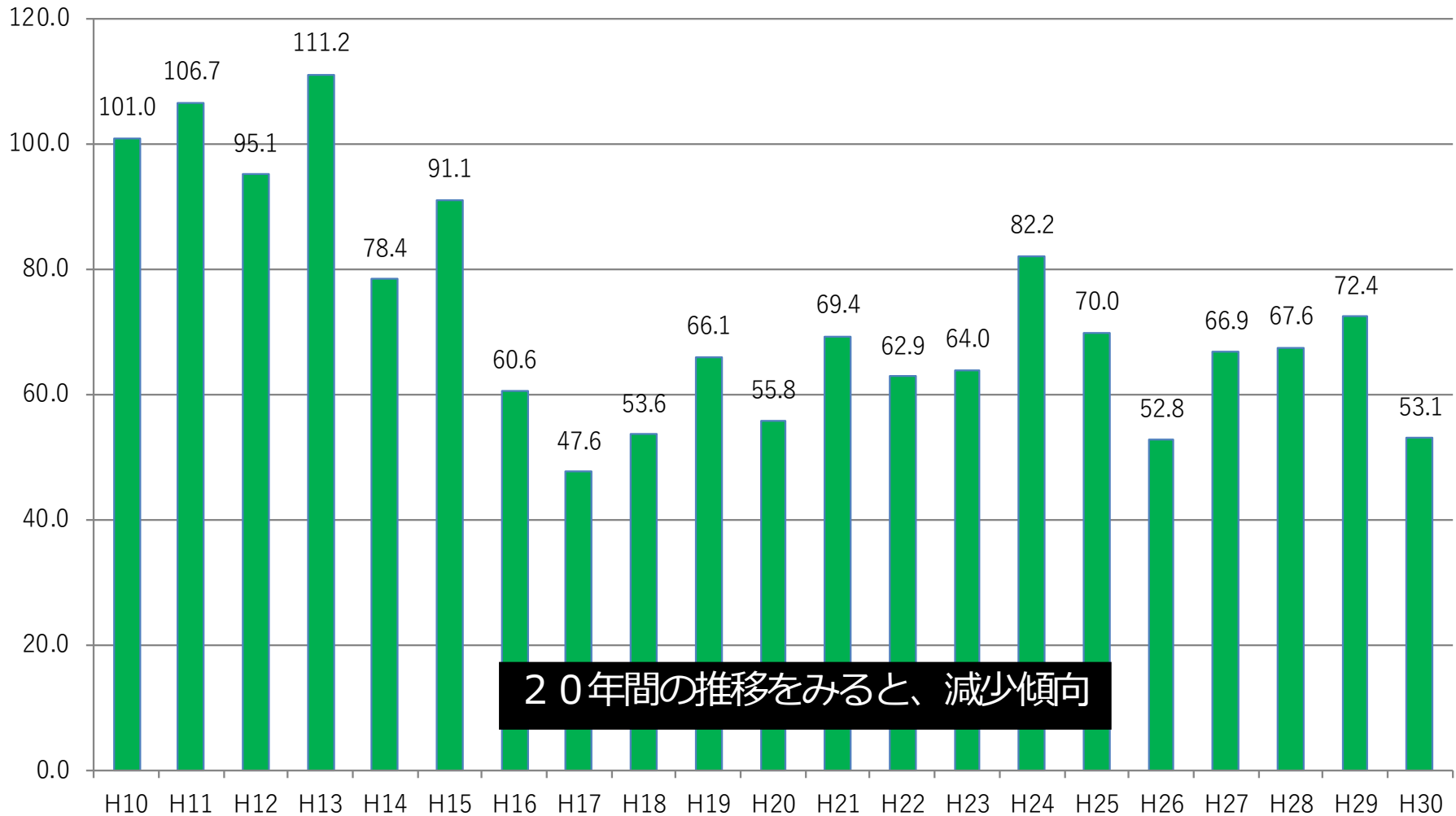
扶助費の推移



※扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して市が行う支援に要する経費のこと。

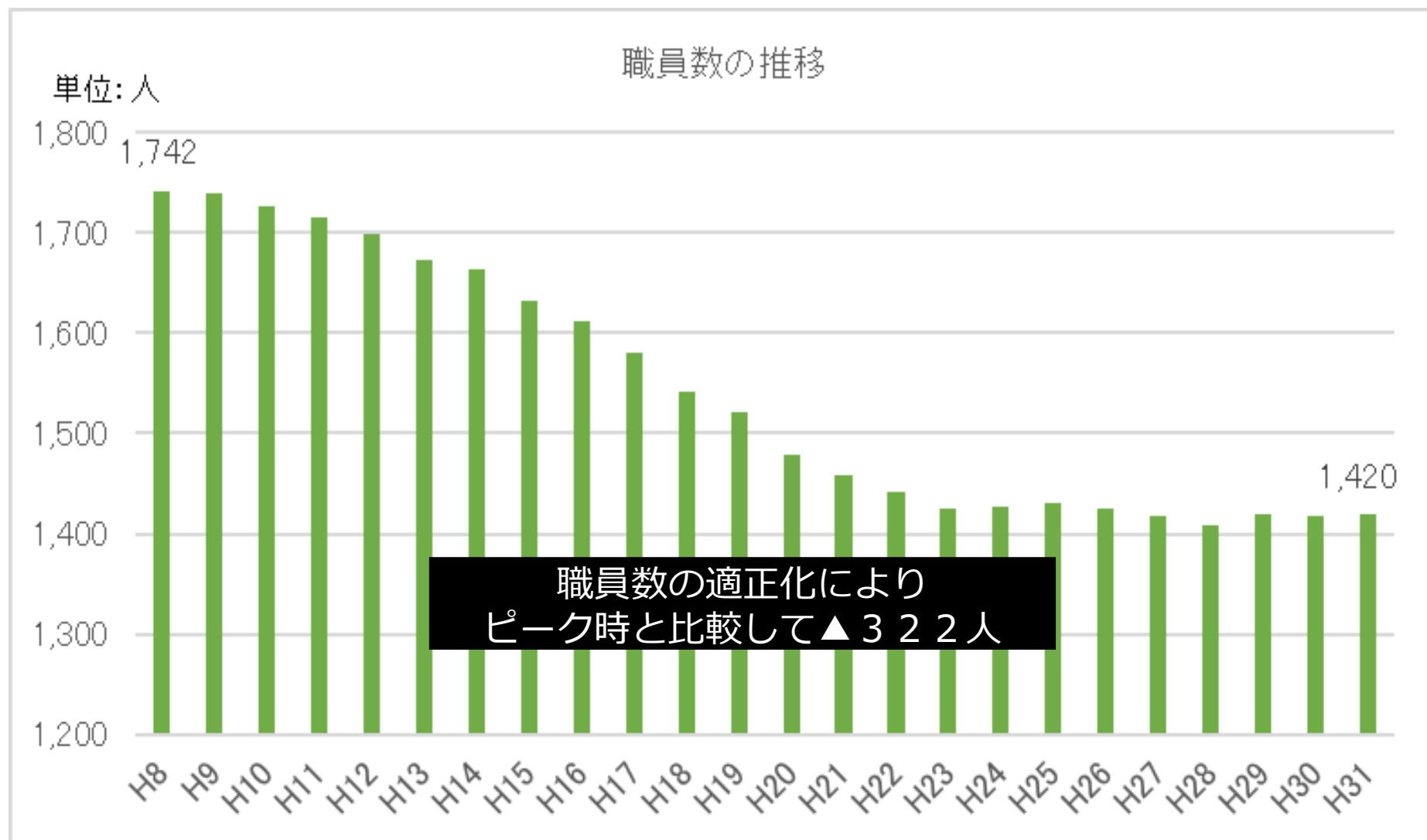
普通建設事業費の推移

単位：億円



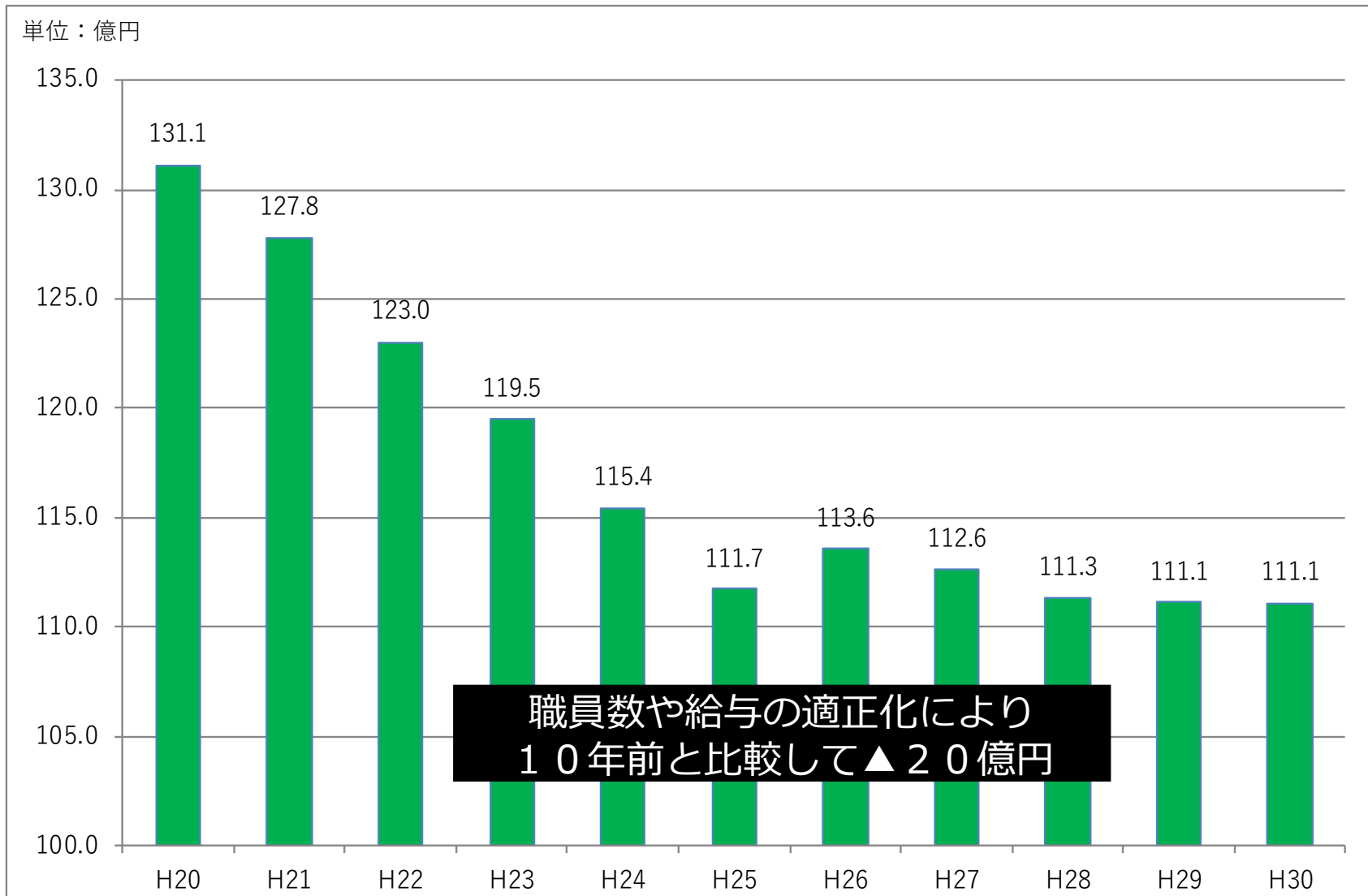
※普通建設事業費とは、投資的経費のうち、災害復旧事業、失業対策事業を除いたものをいう。
いわゆる箱物。

職員数の推移



※職員数とは、消防職、保育職等を含めたすべての職員数のことであり、一般非常勤職員は含まない。

職員人件費の推移



※人件費とは、市長、副市長、教育長、その他市職員（一般非常勤職員含む）等に支給する給料、諸手当及び共済組合負担金(いわゆる社会保険料等)などの合計額のこと。

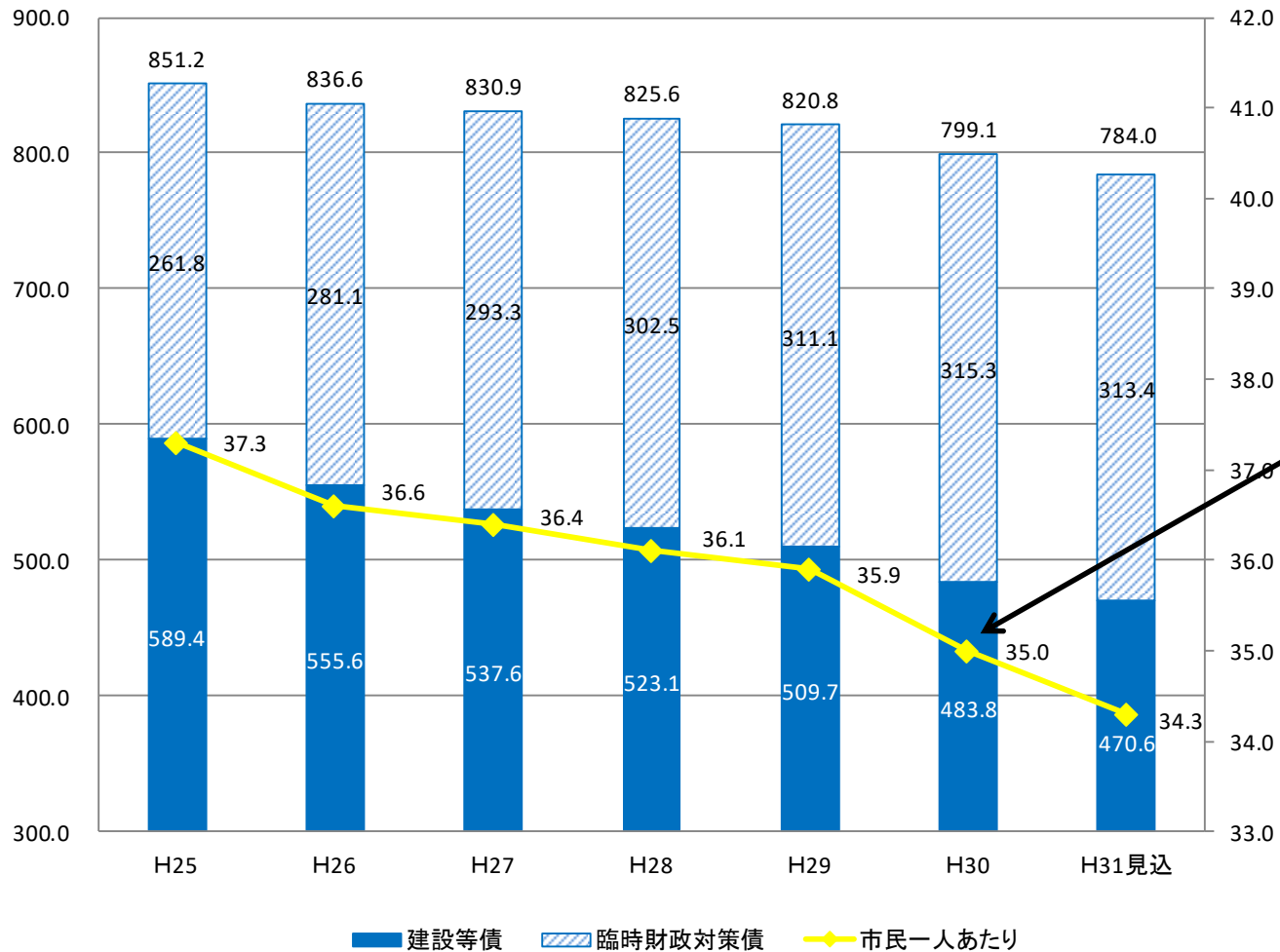
地方債残高の推移

単位：億円

単位：万円

地方債残高総額
(棒グラフ、左軸)

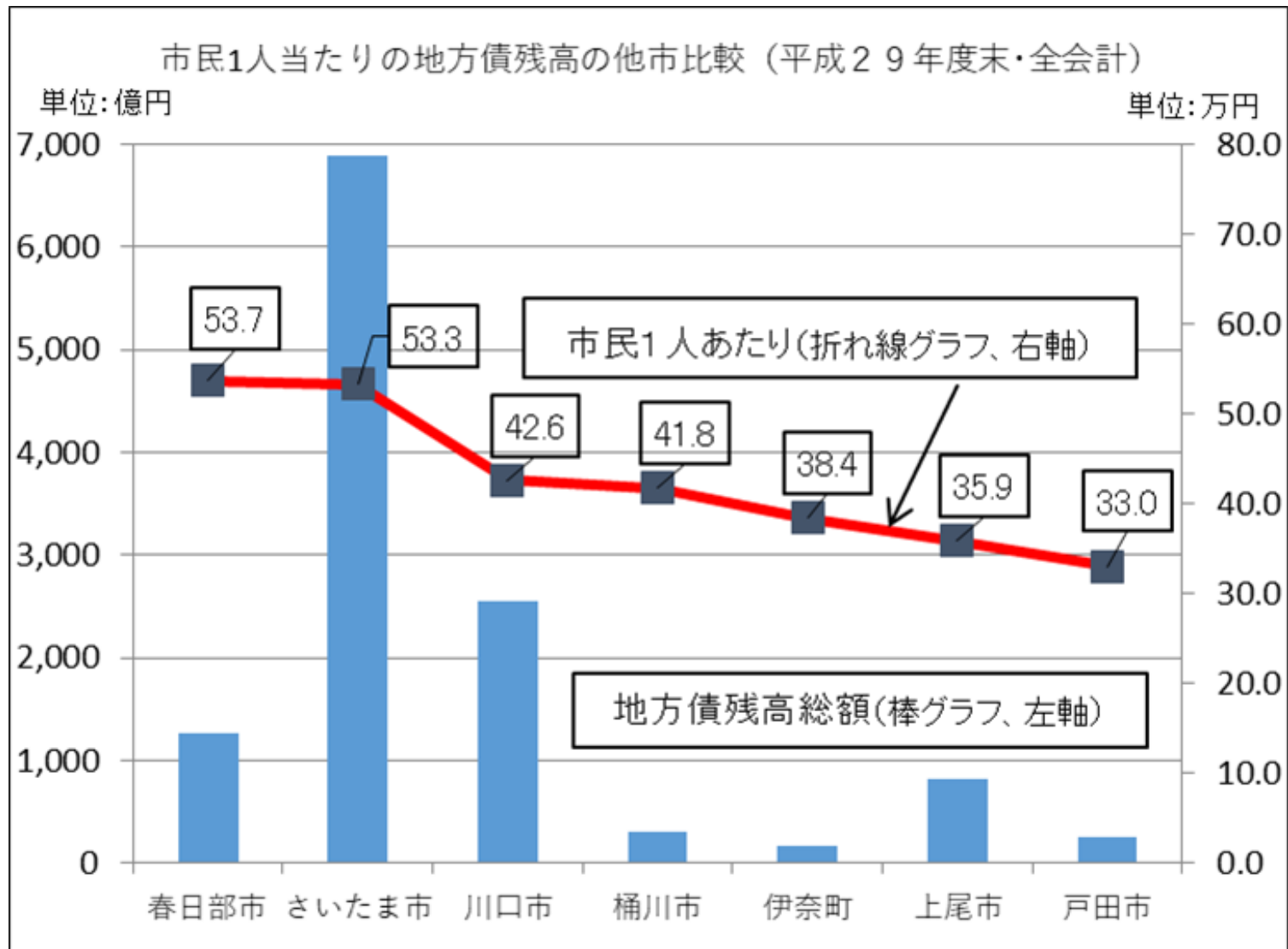
市民一人あたり
(折れ線グラフ、右軸)



※臨時財政対策債：国が地方交付税を配る余裕がないため市が一時的に肩代わりしている借金

近年では「地方債残高の総額」及び「市民一人あたりの地方債残高」は、徐々に減少している。

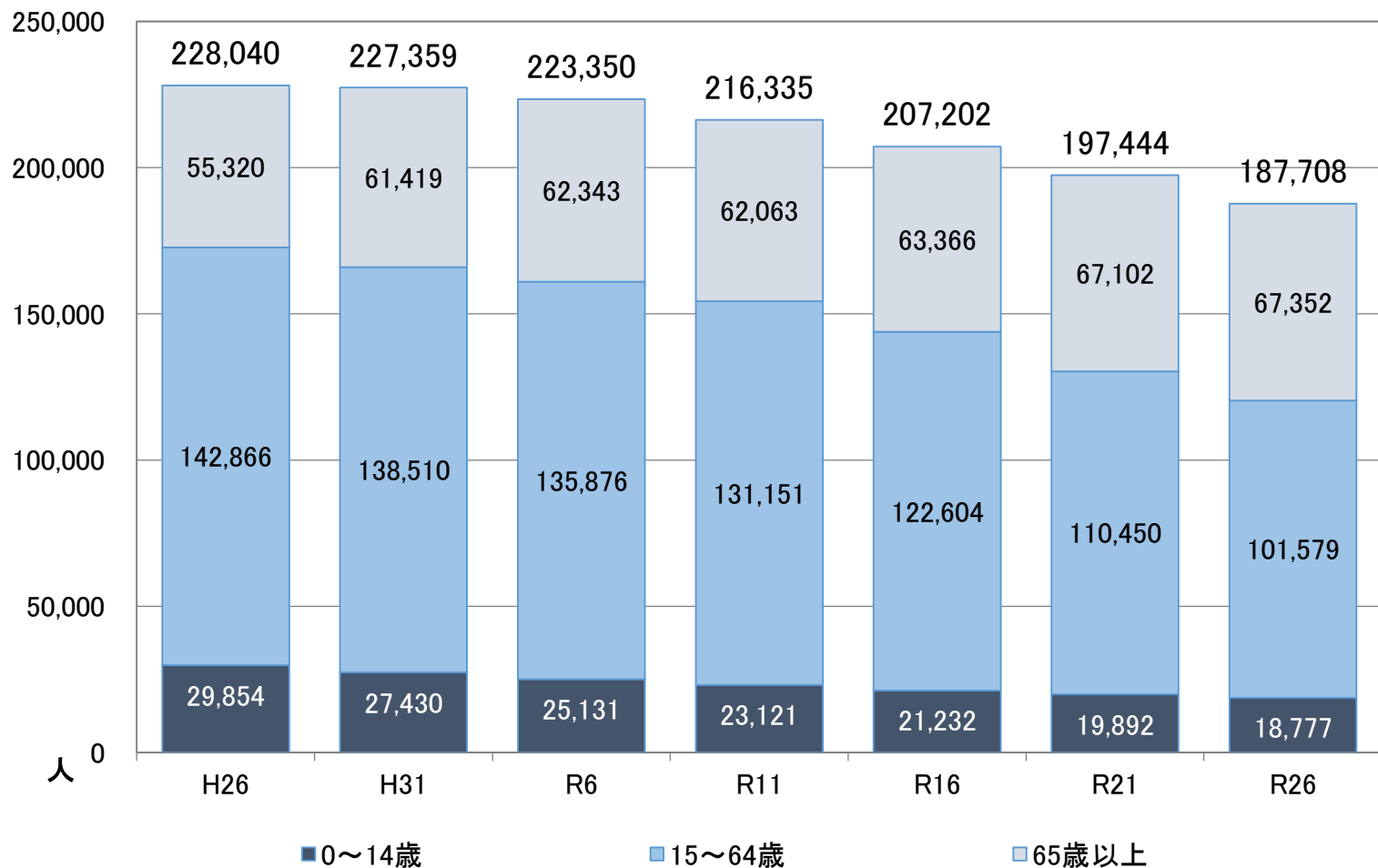
市民1人当たりの地方債残高の他市比較



※地方債とは、道路、下水道、学校、保育所、学校などインフラや公共施設の改良、新設等を行う際、金融機関等から借り入れるもの。地方財政法により、原則、人件費等には充てることができない。

上尾市人口の長期的見通し

資料: 上尾市「上尾市地域創生長期ビジョン上尾市地域創生総合戦略」2015年

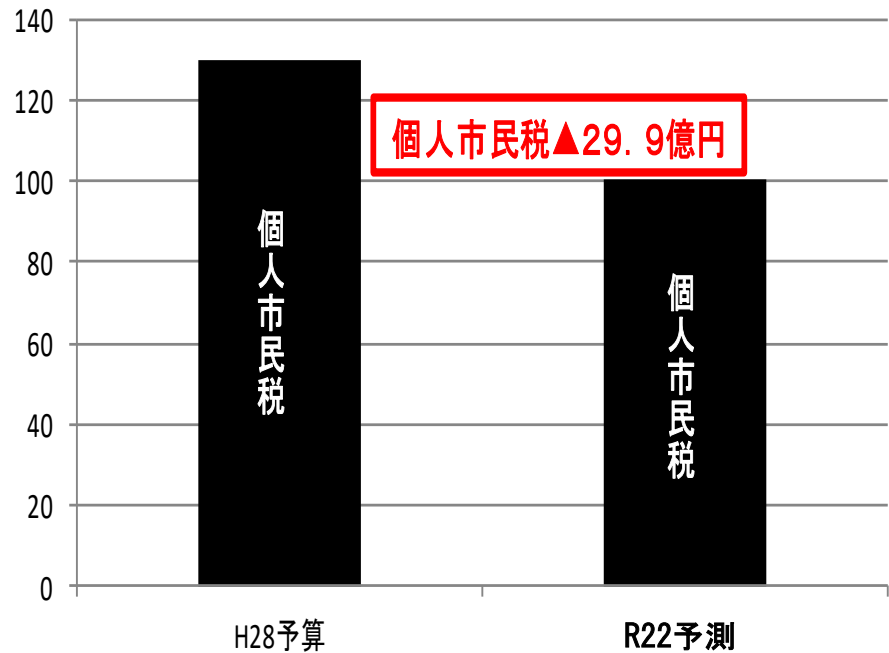


現状の状況が続いた場合、上尾市の人口は令和26年に平成26年時と比べおよそ4万人減少する見込みであるが、65歳以上の老年人口だけを見ると1万2千人ほど増加する。

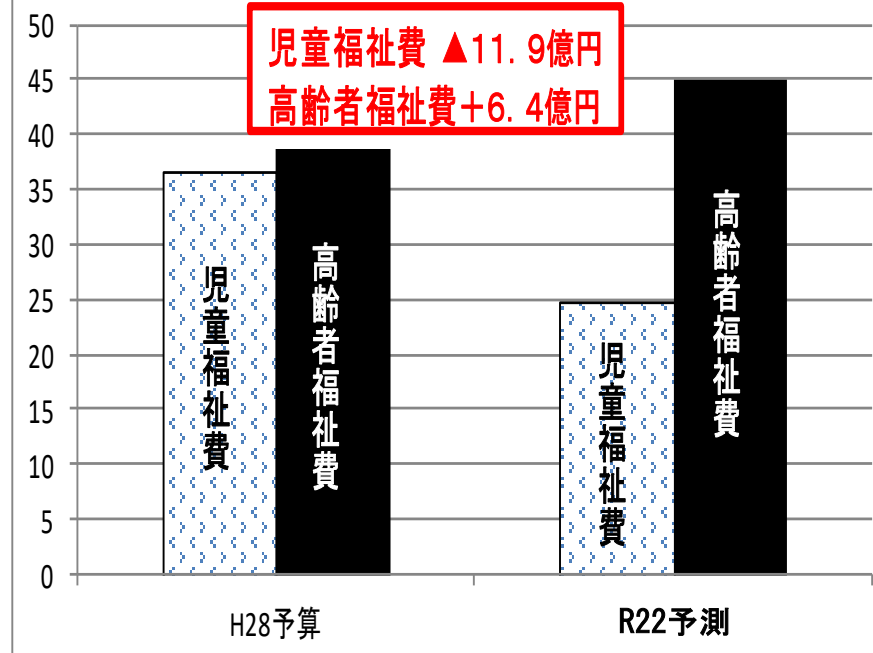
人口予測に基づく税金と社会保障関係経費の推移（試算）

このまま何もしない場合、令和22年の財政状況は……

<歳入>税金の見込み



<歳出>高齢者福祉予算と児童福祉予算の見込み



24億4千万円不足
(市民一人当たり約1万円不足)

◆人口減少緩和の手段

上尾市のウィークポイント

子育て世代の転出超過



**ウィークポイントの克服は
上尾市の存続のために不可欠！**

上尾市のウィークポイント ～子育て世代の転出超過（女性）～

図表1 女性の各5年間の推計純移動数

(単位:人)

女性		H26→H31	H31 → R6	R6 →R11	R11 →R16	R16 →R21	R21 →R26
期首年齢	期末年齢	1,011	910	652	334	198	159
0～4歳	5～9歳	▲59	▲81	▲92	▲100	▲106	▲111
5～9歳	10～14歳	12	11	11	9	8	8
10～14歳	15～19歳	70	59	48	42	36	31
15～19歳	20～24歳	425	410	373	338	318	285
20～24歳	25～29歳	180	195	187	169	152	143
25～29歳	30～34歳	▲77	▲92	▲116	▲122	▲120	▲116
30～34歳	35～39歳	▲215	▲224	▲252	▲303	▲313	▲300
35～39歳	40～44歳	43	29	20	15	12	8
40～44歳	45～49歳	▲15	▲30	▲34	▲37	▲44	▲56
45～49歳	50～54歳	79	94	73	62	54	52
50～54歳	55～59歳	5	7	7	6	7	8
55～59歳	60～64歳	▲5	▲5	▲8	▲9	▲8	▲3
60～64歳	65～69歳	42	33	35	42	49	38
65～69歳	70～74歳	91	77	60	63	77	91
70～74歳	75～79歳	131	124	104	82	87	104
75～79歳	80～84歳	144	184	172	144	113	121
80～84歳	85～89歳	123	146	178	160	132	104
85歳～	90歳～	37	▲27	▲114	▲227	▲256	▲248

上尾市のウィークポイント ～子育て世代の転出超過（男性）～

図表1 男性の各5年間の推計純移動数

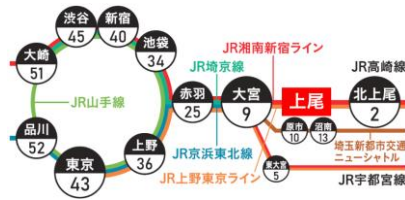
(単位:人)

男性		H26→H31	H31 → R6	R6 →R11	R11 →R16	R16 →R21	R21 →R26
期首年齢	期末年齢	583	504	447	392	354	283
0～4歳	5～9歳	30	29	26	25	23	22
5～9歳	10～14歳	▲39	▲48	▲55	▲58	▲59	▲61
10～14歳	15～19歳	41	30	21	15	9	6
15～19歳	20～24歳	224	225	204	186	176	158
20～24歳	25～29歳	274	279	280	253	231	217
25～29歳	30～34歳	8	7	7	6	6	5
30～34歳	35～39歳	▲79	▲88	▲101	▲118	▲130	▲126
35～39歳	40～44歳	33	26	22	18	16	15
40～44歳	45～49歳	▲130	▲117	▲103	▲95	▲99	▲107
45～49歳	50～54歳	▲5	▲4	▲3	▲2	▲2	▲5
50～54歳	55～59歳	28	35	43	35	30	27
55～59歳	60～64歳	24	25	31	40	32	29
60～64歳	65～69歳	41	34	34	42	56	44
65～69歳	70～74歳	79	66	53	56	67	87
70～74歳	75～79歳	58	40	26	16	12	15
75～79歳	80～84歳	▲29	▲85	▲126	▲140	▲137	▲169
80～84歳	85～89歳	▲10	▲22	▲46	▲64	▲66	▲62
85歳～	90歳～	35	72	134	177	189	188

定住促進PR情報

(1) 納得のコストパフォーマンス

○JR高崎線の上尾駅から東京駅まで最短43分、新宿駅まで最短40分と、大宮だけでなく都内へのアクセスが抜群。



○市東部には、ニューシャトルの原市駅や沼南駅があるほか、JR宇都宮線の東大宮駅もあり、交通の便が良い。

○南北に縦断する国道17号線や東西をつなぐ国道16号線で、郊外へのお出かけも便利。



○近くを圏央道や関越道、東北道が通っており、高速道路を使って県外の観光地へのアクセスも良好。

○東京駅から同じ時間で通勤できるほかの街と地価を比べると、本市の地価はお手頃。

同じ通勤・通学時間にある駅別の地価比較

上尾駅 (東京駅まで43分)	135,000 円/㎡
千葉駅 (同42分)	223,000 円/㎡
新百合ヶ丘駅 (同52分)	255,000 円/㎡
調布駅 (同52分)	328,000 円/㎡

※地価は国土交通省HP「東京圏の沿線別駅周辺住宅地の公示価格例」による(H30.1.1時点)

(2) 先端教育・充実子育て

○全小中学校に電子黒板とタブレット端末を設置（電子黒板は上尾市と戸田市の2市のみ、Wi-Fiの全校整備は県内40市中、上尾市を含め8市のみ）。

○全小中学校にALT（外国語指導助手）を配置し、小1から外国語活動の授業を担当とのチーム・ティーチングで実施。

○英語力4技能測定で中学生の英語力向上を推進（全校実施はさいたま市・熊谷市に次いで県内で3番目）。

○ロボットを活用したプログラミング学習を全小学校で実施。

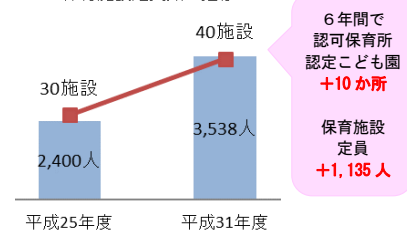
○教育課程特例校を申請予定(H30現在、県内40市中10市が指定されている)。

○放課後児童クラブ（学童保育）の待機児童ゼロを継続中。

○保育施設が毎年新設され、待機児童解消に向け着実に取組。

○東京駅から同距離にある自治体と比べ保育料が安価。

認可保育所及び認定こども園の数と保育施設定員数の推移



東京駅から同距離にある自治体との保育料の比較

市町村	上尾市	横浜市磯子区	東京都町田市	埼玉県春日部市	千葉県野田市
0歳	21,700円	25,000円	25,100円	32,900円	26,900円
1歳	21,700円	25,000円	25,100円	32,900円	25,200円
2歳	21,700円	25,000円	25,100円	32,900円	25,200円
3年間合計	781,200円	900,000円	903,600円	1,184,400円	927,600円
年平均	260,400円	300,000円	301,200円	394,800円	309,200円

※試算条件：3人家族(夫・妻・子<0歳>) 市民税所得割課税額10万円(世帯収入約400万円)

○「病児・病後児保育」を市内4か所で実施。

○子育て世代包括支援センター（あげお版ネウボラ）で、妊活から子育てまでサポート。

第8次上尾市行政改革大綱

質の高い行政サービスの提供
持続性のある財政基盤の確立

〈基本方針〉

(1) 事業主体の多様化

行政（市）がサービス提供者となるべき事務事業かどうかを十分考慮した上でアウトソーシングを進め、その発想と意欲を公共領域に活かすことで質の高いサービスを提供する。

- ◆ 市民・NPO との協働
- ◆ 民間事業者への委託
- ◆ 他自治体との連携

(2) 歳出全般の効率化

新たな行政課題や市民のニーズへ迅速に対応できるように、所期の目的を達成した事務事業等の見直しを継続的に実施するなどにより、歳出全般の効率化を図る。

- ◆ 事務事業の統廃合
- ◆ 事務事業の効率化
- ◆ 特別会計・関連団体の経営改善

(3) 財源確保の強化

市税の徴収の取組強化、広告掲載・ネーミングライツ等の広告料収入の充実、行政サービスの付加価値を高めることによる新たな収入の確保、受益に応じた負担の適正化を行うなど、財源確保の更なる強化を図る。

- ◆ 広告掲載の推進
- ◆ 財産活用と付加価値創造の推進
- ◆ 受益者負担の適正化

行政改革実施計画

○推進期間

行政改革大綱と同様に平成28年度から令和3年度までの5年間で推進期間とする。

○個別実施計画

行政改革推進のために実施する**全25項目**の取組内容を定めたもの。

「補助金等の見直し」は、基本方針の(2)歳出全般の効率化①事務事業の統廃合に分類されている。

(2)歳出全般の効率化 — ①事務事業の統廃合			
9	補助金等の見直し		全庁(行政経営課)
	経緯と課題	すでに所期の目標を達成した補助金や費用対効果の小さい補助金については、一定の基準を作成し、継続的に見直していく必要がある。 【平成27年度末の状況(見込み)】未実施	
	取組内容	見直し基準の作成とそれに沿った補助金等の見直しを行い、補助額について検討する。	
10	証明書等のコンビニ交付開始と重複事務の解消		市民課・行政経営課
	経緯と課題	証明書等のコンビニ交付の導入の検討に合わせ、証明書発行業務の縮小を視野に入れ、重複事務となる土日開庁窓口の廃止等について検討する必要がある。 【平成27年度末の状況(見込み)】証明書発行業務に係る人員 職員36名 非常勤職員7名 短時間再任用15名	
	取組内容	職員の人員配置の適正化を図りつつ、コンビニ交付の導入を検討する。	
11	老人福祉センターことぶき荘の見直し		高齢介護課
	経緯と課題	入浴施設の維持管理に多大な経費がかかることから、そのあり方について抜本的な見直しを行う必要がある。 【平成27年度末の状況(見込み)】管理運営事業 24,424千円(平成27年度当初予算額) 年間利用者数延べ44,803人	
	取組内容	総合福祉センターの改修工事に合わせ、入浴施設については、廃止または有料化を検討する。	
12	平方幼稚園の見直し		教育総務課
	経緯と課題	定員に対し半数程度の入園者数(平成27年度4月1日現在 在園児数51人)となっており、そのあり方について抜本的な見直しを行う必要がある。 【平成27年度末の状況(見込み)】幼稚園費 48,726千円(平成27年度当初予算額)	
	取組内容	民間幼稚園の就園状況に鑑み、抜本的な見直しを行い、そのあり方について検討する。	

これまでの行政改革の主な取組

◆第1次（昭和50年度）

- ・ 使用料・手数料等の見直し、保育料・道路占用料の引上げ、歳出削減

◆第2次（昭和56年度、59年度）

- ・ 定員・職制の合理化、給与水準のあり方の検討、使用料・手数料及び補助金の見直し

◆第3次（昭和60～62年度）

- ・ 組織・機構の簡素合理化、定員管理の適正化、給与の適正化、民間委託・OA化等事務改善の推進

◆第4次（平成8～12年度）

- ・ 定員管理及び給与の適正化、受益者負担（使用料・手数料）の適正・公正な運用、補助金行政の見直し、積極的な民間委託の活用

◆第5次（平成13～17年度）

- ・ 定員管理及び給与の適正化、使用料・手数料・借上料等の見直し、補助金等の整理合理化、市営キャンプ場・市民保養所の見直し、積極的な民間委託の活用

◆第6次（平成18～22年度）

- ・ 定員管理及び給与の適正化等、使用料・手数料・借上料等の全庁的な見直し、補助金等の整理合理化、市民保養所の運営見直し、指定管理者制度の活用

◆第7次（平成23～27年度）

- ・ 定員管理及び給与の適正化等、特別会計・第三セクター等の経営改善、小動物コーナー・平方幼稚園のあり方の検討、指定管理者制度の活用

◆第8次（平成28～令和2年度）

- ・ 事業主体の多様化（市民・NPOとの協働、民間委託の推進ほか）、歳出全般の効率化（事務事業の統廃合ほか）、財源確保の強化（受益者負担の適正化ほか）